西宮市満池谷斎場の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市満池谷斎場について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1. 対象施設

西宮市満池谷斎場 (西宮市神原13番41号)

2. 指定管理者として指定した団体

団体名 一般財団法人 西宮市都市整備公社

代表者 理事長 田村 比佐雄

所在他 西宮市西宮浜1丁目31番地

- 3. 指定管理者に行わせる業務
 - (1) 市営葬儀に関する事務
 - (2) 西宮市満池谷斎場(以下「斎場」という。)の使用の許可及び条件の付与に関する事務
 - (3) 斎場の使用の不許可に関する事務
 - (4) 斎場の使用許可の取消しに関する事務
 - (5) 斎場の使用料の徴収、減免及び還付に関する事務
 - (6) 斎場の施設及び設備の維持管理
 - (7) その他斎場設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

4. 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで